

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は、5月8日（月）から、季節性インフルエンザと同じ、5類感染症に位置付けられます。これにより、特別措置法に基づく様々な要請は終了となります。

しかしながら、新型コロナウイルスは、

- ・ 感染力が強く、条件が揃えば一気に感染が拡がること。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクが高いこと。
- ・ 無症状の方でも、後日後遺症に苦しむことがあること。

といった実態は、依然として何ら変わるものではありません。

また、新規感染者数は、再度増加の兆しが見られます。

こうした中、今週末から、例年、感染が拡大する「大型連休」を迎えます。

町民の皆さまには、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としつつ、着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨します。加えて、手洗いなどの手・指の衛生や定期的な換気など、基本的な感染対策を、引き続きお願いいたします。

令和5年4月28日 神戸町長 藤井弘之